# 新潟市人権教育・啓発推進計画の位置付けと体系

**新潟市自治基本条例**

一人ひとりの人権が大切にされる新潟

**にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）**

【都市像】 市民と地域が学び合う，安心協働都市
【政　策】 ずっと安心して暮らせるまち
【8 年後の目指す姿】 市民の人権と安全が確保され安心して暮らしています。
【施　策】 市民生活での安心・安全の確保

国（法律・計画）
人権教育・啓発推進法
人権教育・啓発に関する基本計画

地方公共団体の責務

新潟県
新潟県人権教育・啓発推進基本指針

人権文化を育む

新潟市分野別計画
第 3 次男女共同参画行動計画
女性活躍推進計画
子ども・子育て支援事業計画
子どもの貧困対策推進計画
地域包括ケア計画
第 3 次障がい者計画

有機的に連動

施策の連携

## 新潟市人権教育・啓発推進計画

**計画の目的・策定背景**

第１章 基本的な考え方
1 人権の基本的考え方
2 計画の位置付け
3 計画の目的
4 計画期間及び改訂

第２章 策定にあたって
1 策定の背景
(1) 世界の動き (2) 国内の動き
2 新潟市の現状と課題
(1)これまでの取組 (2)市民意識調査から見る市民の人権に関わる意識 (3)今後の課題

**計画に伴う施策を段階的かつ具体的に展開**

第３章 人権教育・啓発の推進に関する基本方針
1 基本的あり方
2 基本的な視点
(1) 「思いやり・やさしさ」から「権利主体性」へ
(2) 法を理解し使いこなす力(ﾘｰｶﾞﾙ･ﾘﾃﾗｼｰ)を重視する
(3) 人権侵害を傍観せず，人権侵害された人々を力づける
(4) 多様性(ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ)と包括・受容性(ｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ)の意識を醸成する
(5) 人権教育・啓発と人権相談・救済との関連を重視する

第４章 人権施策の方向
1 さまざまな場・機会における人権教育・啓発の推進等
(1) 市職員に対する人権教育・研修
(2) 地域社会における人権教育・啓発の推進
(3) 学校における人権教育の推進
(4) 生涯学習における人権教育・啓発の支援
(5) 民間団体における人権教育・啓発の支援
(6) 企業における人権教育・啓発の支援
(7) インターネットによる人権侵害を防ぐための啓発の推進
2 相談制度の充実
(1) 各種相談に対応できる相談体制の充実
(2) 相談窓口の周知
(3) 関係機関等との連携
(4) 救済制度の充実

第５章 分野別人権施策の推進
1 女性 2 子ども 3 高齢者 4 障がい者 5 同和問題 6 外国籍市民等 7 HIV 感染者・ハンセン病患者等
8 新潟水俣病被害者 9 北朝鮮当局による拉致被害者 10 性的マイノリティ 11 さまざまな人権問題

**総括**

第６章 総合的かつ効果的な計画推進に向けて
1 庁内推進体制の充実 2 関係機関や民間団体等との連携・協働 3 計画の評価